

令和8年度 総会 次 第

日 時：令和8年5月27日(水)

9：30～10：45

開催方法：新潟ユニゾンプラザ 5階「特別会議室」

リアルタイム型オンライン会議 併用

(Zoom 使用)

- 1 開会あいさつ 会 長
- 2 報告事項等
報告第1号 会員法人数・入退会状況報告の件
- 3 議 事 (総会に付議する議案)
第1号議案 令和7年度 事業報告、決算及び監査結果承認の件
第2号議案 にいがたセーフティネット事業 事業報告、決算承認の件
第3号議案 令和8年度 事業計画(案)、収支予算(案)承認の件
第4号議案 災害時相互応援・受援体制の構築(案)採択の件
第5号議案 新規入会に向けた取組み(会員増加策)及び検討体制の整備(案)採択の件
- 4 その他
- 5 閉会

【目次】

議事次第

報告第1号	会員法人数・入退会状況	1
第1号議案	令和7年度 事業実施報告書	4
	令和7年度 青年会 事業実施報告書	9
	令和7年度 決算書	12
	令和7年度 青年会 決算書	13
	貸借対照表	14
	財産目録	15
	残高証明書	16
第2号議案	監事監査報告書	17
	令和7年度 にいがたセーフティネット事業 実施報告	19
	令和7年度 事業決算書	20
	貸借対照表	21
	財産目録	22
第3号議案	残高証明書	23
	令和8年度 事業計画(案)	25
	令和8年度 青年会 事業計画(案)	27
	令和8年度 予算(案)	28
	令和8年度 青年会 予算(案)	29
	令和8年度 にいがたセーフティネット事業 予算書(案)	30
第4号議案	行事予定表	31
	災害時相互応援・受援体制の構築(案)	33
第5号議案	新規入会に向けた取組み(会員増加策)及び検討体制の整備(案)	35
	災害福祉支援等委員会設置要綱 新旧対象表	36
	災害福祉支援等委員会設置要綱(案)	37
	災害福祉支援等委員会委員名簿(案)	38
参考資料	新潟県社会福祉法人経営者協議会 会則	39
	新潟県社会福祉法人経営青年会 規程	43
	全国社会福祉法人経営者協議会 北関東・信越ブロック協議会 災害時相互 応援協定	45

令和8年度 総会 議案書

令和8年5月27日(水)

於：新潟ユニゾンプラザ 5階「特別会議室」

(ZOOM 併用)



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

新潟県社会福祉法人経営者協議会

新潟県社会福祉法人経営者協議会 会員法人数・入退会状況
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

会員法人数構成

	令和 7 年度 期首会員数	入会	退会	増減	3月31日現在 会員法人数
小規模	21	0	0	0	21
基本	56	0	0	0	56
大規模	37	0	0	0	37
	114	0	0	0	114

新入会
0 法人

退会
0 法人

第 1 号議案

令和 7 年度 新潟県社会福祉法人経営者協議会(経営青年会) 事業報告、決算及び監査結果承認の件

〔提案理由〕

本案は、去る 4 月 28 日の理事会において承認を得ました令和 7 年度の事業実績および決算報告について、会員の皆様にご審議・ご承認をいただくものでございます。

〔説明の要旨〕

事業報告：令和 7 年度は、社会福祉経営を取り巻く諸課題に対し、青年会らしい機動力をもって研修会や会員交流事業を推進してまいりました。お手元の事業報告書の通り、全事業を無事終了いたしました。

決算報告：会計につきましても、適正な予算執行に努めた結果、お手元の決算書（収支計算書）の通りとなりました。

監査結果：本内容については、監事による厳正な監査の結果、適正であるとの認印をいただいております。

以上、令和 7 年度の活動全般についてご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

〔提案内容〕

- 資料 1-1 「実施報告」
- 資料 1-2 「青年会実施報告」
- 資料 1-3 「事業決算書」
- 資料 1-4 「青年会事業決算書」
- 資料 1-5 「貸借対照表」
- 資料 1-6 「財産目録」
- 資料 1-7 「残高証明書」
- 資料 1-8 「監事監査報告書」による。

令和 7 年度
新潟県社会福祉法人経営者協議会
事業実施報告書

1. 緊急事項等

(1) 賃金改善と物価高騰への対応について

- ① 安心・安全かつ質の高い福祉サービスを継続するため、令和7年4月23日（水）に新潟県福祉保健部の中村洋心部長及び新潟県選出の国会議員に対して、「地域の福祉を守り抜くための福祉従事者の賃上げ」にかかる緊急要望を行った。
- ② 令和7年10月15日前後に新潟県選出の国会議員に対して「福祉従事者の賃上げ並びに物価高騰対策支援」にかかる緊急要望を行った。

2. 会議等の開催

(1) 総会

期日・会場	出席会員	議事及び結果
【通常総会】 令和7年6月17日 新潟市 新潟ユニゾンプラザ	75法人 委任状提出含	1. 令和6年度事業実施報告及び決算並びに監査報告 2. 役員選任 3. 令和7年度事業実施計画及び予算承認 4. にいがたセーフティネット事業及び時期事務局候補承認 5. 災害福祉支援委員会設置の承認 (結果) 承認

(2) 監事会

期日・会場	出席監事	監 査 事 項
令和7年4月9日 新潟市 新潟ユニゾンプラザ	2名 全員出席	1. 令和6年度 事業実施状況 2. 令和6年度 一般会計、青年会会計の決算及び財産の状況 (結果) 適正と認められた。

(3) 理事会

期日・会場	出席理事	議事及び結果
【第1回】 令和7年4月25日 新潟ユニゾンプラザ	10名 (3名委任状)	報告事項： 1. 令和6年度事業実施報告及び決算並びに監査報告 協議事項： 1. 役員選任 2. 令和7年度事業実施計画及び予算承認 3. にいがたセーフティネット事業及び時期事務局候補承認 4. 災害福祉支援委員会設置 (結果) 承認
【第2回】 令和7年5月19日 書面審議	10名	1. 議案審議 (1) 理事候補者選任 (2) 監事候補者2名の選任 (3) 令和7年度事業実施計画及び予算(案) (結果) 1=承認
【第3回】 令和7年6月17日 新潟市 新潟ユニゾンプラザ	13名 (1名委任状)	1. 協議事項 (1) 会長及び副会長選任 (結果) 1=承認

<p>【第4回】 令和7年12月23日 リアルタイム型 ネットワーク会議 (Zoom使用)</p>	<p>13名 (3名委任状)</p>	<p>1. 協議事項 (1) 新規入会に向けた取組み(会員増加策)の件 (2) 全国経営協モニター会員増加策の件 2. 報告事項 (1) 全国社会福祉法人経営者協議会 令和7年度 第8回常任協議会の件 (2) 令和8年度 新潟県社会福祉法人経営者協議会「経営協研修会」研修企画(案)の件 (3) 令和9年度 全国大会の件 (結果) 1=承認、2=了承</p>
<p>【第5回】 令和8年3月11日 リアルタイム型 ネットワーク会議 (Zoom使用)</p>	<p>13名 (3名委任状)</p>	<p>1. 協議事項 (1) 令和7年度 事業報告及び決算見込 (2) 令和8年度 事業計画及び予算(案) (3) 新規入会に向けた取組み(会員増加策)の件 2. 報告事項 (1) 令和7年度 全国社会福祉法人経営者協議会 第3回協議員総会報告の件 (2) 令和9年度 全国大会の件 (結果) 1=承認、2=了承</p>

(4) 正副会長会議

期日・会場	出席理事	議事及び結果
<p>【第1回】 令和8年1月28日 新潟ユニゾンプラザ</p>	<p>3名</p>	<p>協議事項： 1. 新規入会に向けた取組み(会員増加策)の件 2. 全国経営協モニター会員増加策の件 (結果) 承認</p>
<p>【第2回】 令和8年3月26日 リアルタイム型 ネットワーク会議 (Zoom使用)</p>	<p>3名</p>	<p>協議事項： 1. 新規入会に向けた取組み(会員増加策)の件 (結果) 承認</p>

(5) 災害福祉支援委員会

期日・会場	出席理事	議事及び結果
<p>【第1回】 令和8年3月18日 リアルタイム型 ネットワーク会議 (Zoom使用)</p>	<p>6名</p>	<p>協議事項： 1. 委員長選任の件 2. 災害対応検討の件 (結果) 承認</p>

3. 組織の強化

(1) 未加入法人の加入促進と経営青年会への参加呼びかけ

◆会員法人 121 法人⇒114 法人 (7 減)

◆経営青年会員 40 名 ⇒ 38 名 (2 減)

(2) 会員拡大に向けた取組

機会あるごとに全国社会福祉法人経営者協議会の入会案内リーフレットを配布。

(3) 広報活動

・会員法人のメーリングリストを作成し、全国経営協の情報や研修情報等をメールにて配信。

- ・新潟県社会福祉法人経営者協議会 WEB サイトにて研修案内等の情報提供を実施。

(4) 調査研究活動

- ・「会員法人における運営上の課題と意向調査」を実施
- ・「地域における公益的な取組の状況」を実施

(5) 県経営青年会の強化

本会主催の県経営協研修会の企画・運営を青年会が担当し、青年会組織の活性化、青年会員の交流の促進、組織活動ノウハウの蓄積等に努めた。

また、関東甲信越静岡ブロック総会・研修会^{*1}(群馬県開催)へ参加し、県経営青年会組織の活性化と他県会員との交流拡大に努めた。

1 関東甲信越静岡内の 11 都県で毎年持ち回りの事業

4. 研修事業の実施

(1) 経営者研修会の開催

日 程：令和 7 年 6 月 17 日(火)
 会 場：新潟ユニゾンプラザ
 講 演：「福祉の動向(含 社会状況の変化)とこれからの課題と取組み」
 講 師：全国社会福祉法人経営者協議会 副会長 山田 雅人 氏
 参加法人：計 27 名 (非会員 2 法人 2 名)

(2) 経営協研修会の開催

日 程：令和 7 年 12 月 12 日(金)
 開催方法：長岡市社会福祉センター トモシア 3 階「多目的ホール」
 講義・演習：「安全マネジメントセミナー」
 「チームビルディングの実践」「チームで安全を守る」「権威勾配」
 「心理的安全性」「【演習】難問を解く」
 講 師：日本航空株式会社 運航訓練部 価値創造室 調査役機長
 (兼)ボーイング 767 型機 飛行訓練教官 青山 哲也 氏
 参加法人：計 21 名

(3) 都道府県経営協セミナーの開催

① 前期

日 程：令和 7 年 8 月 29 日(金)
 会 場：長岡市社会福祉センター トモシア 3 階「多目的ホール」
 講 義：「社会福祉法人 2040 年には間に合う？」
 ～昨今の社会保障・社会福祉をめぐる動向と全国経営協の取組を踏まえて～
 社会福祉法人同愛会 理事長 菊地 月香 氏
 説 明：「全国青年会がいま目指していること」
 新潟県社会福祉法人経営青年会 会長 倉重 圭介
 説 明：「カスタマーハラスメントから職員を守る」
 ～社会福祉法人に求められる組織的対応とトップの責任～
 全国社会福祉法人経営者協議会 事務局 田谷 里紗 氏
 参加者数：30 名

② 後期

日 程：令和 8 年 2 月 27 日(金)
 会 場：新潟ユニゾンプラザ「中研修室」
 講 義：「社会福祉法人は“国宝”！社会から認められる法人を目指す」
 ～昨今の社会保障・社会福祉をめぐる動向と全国経営協の取組を踏まえて～
 社会福祉法人愛生会 理事長 村木 宏成氏
 説 明：「全国青年会入会促進 PR」
 社会福祉法人 氏 (全国経営青年会会長)
 新潟県社会福祉法人経営青年会 会長 倉重 圭介
 講 義：「DX 推進が拓く福祉の未来」
 ～まずは第一歩！バックオフィス業務の効率化～

株式会社ヤマグチ 代表取締役 山口 純 氏
参加者数：20名

(4) 視察研修の開催

日 程：令和7年6月12日(木)～13日(金)
視 察 先：①社会福祉法人福住山ゆりの里 (やまゆりの里)
②社会福祉法人南山城学園 (ゆいの詩、Cocoro 島本、法人本部 他)
参加者数：8名 (4法人8名)

5. にいがたセーフティ - ネット事業の推進

本会員による複数法人間連携による公益的取組として、平成29年6月に事業を開始、その後、吉田福社会、現在は、柏崎刈羽福祉事業協会に事務局を移し、事業を実施している。事業は、会員からの拠出金を原資に本会の特別会計で執行。

拠 出 金：2,210千円 (77法人)

給付決定：1,770千円 (177件(人))

事務局：長岡福祉協会(長岡市) (H29.6～R元.6)

吉田福社会(燕市) (R元.7～R7.9.30)

柏崎刈羽福祉事業協会(柏崎市) (R7.10.1～)

6. 関係機関との連携・協力

(1) 新潟県災害福祉広域支援ネットワーク協議会への参画

本会は、新潟県災害福祉広域支援ネットワーク協議会(平成26年3月発足、以下「ネット協」という。)の構成団体としてネット協の活動に参画している。

ネット協の災害派遣福祉チーム(新潟県 DWAT)には、本会から15名のチーム員を登録し、研修会など積極的に参加している。

研修会(令和8年2月13日、14日) 2名参加

(2) 全国社会福祉法人経営者協議会関係会議等への出席

(ア) 全国社会福祉法人経営者協議会協議員総会(会長等出席)

① 第1回 令和7年6月4日(東京都)

② 第2回 令和7年9月17日(福岡市)

③ 第3回 令和8年3月10日(東京都)

(イ) 全国社会福祉法人経営者協議会ブロック会議への参加

令和7年5月26日(月) 全社協「灘尾ホール」 会長出席。

(ウ) 第44回 全国社会福祉法人経営者大会への参加

日時：令和7年9月18日(木)～19日(金) 福岡市 会長、副会長出席。

会場：ヒルトン福岡シーホーク

1日目(9月18日(木))

①基調報告「社会福祉法人をめぐる動向と全国経営協の取り組み」

報告：全国社会福祉法人経営者協議会 会長 磯 彰格 氏

②特別講演「戦国将軍に学ぶリーダーシップ」

講師：歴史家・作家 加来 耕三 氏

③分科会

第1分科会「人材確保と魅力発信」

第2分科会「福祉を守り抜く経営実践【事例報告】～多角化・多機能化、経営強化」

第3分科会「つながりを活かした課題解決～社会福祉連携推進法人と協働による公的取組」

第4分科会「未来に向けた事業展開を考える～事業再編・合併・事業譲渡等を考える」

第5分科会「次世代の社会福祉の在り方を考える(全国青年会企画)」

2日目(9月19日(金))

①パネルディスカッション

「社会福祉法人が地域とともに描く 2040年ビジョン！」

全国社会福祉法人経営者協議会 副会長 谷村 誠 氏

慶応義塾大学大学院健康マネジメント研究科 教授 堀田 聡子 氏

②記念講演「ワンヘルスの推進と期待」

日本獣医師会会長・アジア獣医師会・世界獣医師会次期会長 藏内 勇夫 氏

(3) 北関東・信越ブロック協議会への参画

北関東・信越ブロック協議会（茨城、栃木、群馬、埼玉、新潟、長野の6県で構成）は、全国経営協と各県経営協との情報共有を主な目的として組織。

平成30年度に、災害時におけるブロック内各県経営協の相互応援を円滑に進めるため、「北関東・信越ブロック協議会災害時相互応援協定（平成31年2月21日）」を締結。

令和6年度は、全国経営協が助成する「災害福祉支援体制構築助成事業」を活用して、災害時におけるブロック内事業所への支援や応援職員の受入方法等について更なる検討を実施。

(ア) 北関東・信越ブロック会長会議（会長、副会長(協議員)、青年会長に出席要請)

全国経営協常任協議員会の協議結果を受け、令和7年度は参集及びWEB併用で8回開催。

(イ) 北関東・信越ブロック協議会セミナー

第4回ブロック会長会議(10/17)後に高崎市で開催され、会長他 3名出席。

講演 1 「社会福祉法人をめぐる情勢と今後の動向」

全国社会福祉法人経営者協議会 会長 磯 彰格 氏

講演 2 「2040年に向けた社会福祉法人マネジメント！

～情けは人のためにならず-円融合のマネジメント-～」

早稲田大学人間科学学院 教授 松原 由美 氏

(ウ) 災害担当企画委員会

全国経営協から助成を受けた「災害福祉支援体制構築助成事業」を実施するため、ブロック構成県の青年会員で構成する災害担当企画委員会を設置し、助成事業の企画運営を行った。本県からは2名の青年会員が委員として参加。

① 正副委員長会議

第1回 令和7年8月27日 (WEB会議)

第2回 令和8年2月20日 (都内)

① 委員会

第1回 令和7年9月29日 (WEB会議)

第2回 令和8年3月6日 (参集、WEB会議併用)

② 研修会

日時：令和8年1月26日

方法：JA長野県ビル アクティールホール (Zoom併用) ※委員参集

(4) 新潟県社会福祉協議会への参画

新潟県社会福祉協議会(福祉人材センター)主催の「就職支援セミナー」に講師として会員法人9法人が事業協力。

新潟県社会福祉法人経営青年会 令和 7 年度 事業報告書

新潟県社会福祉法人経営青年会（以下「青年会」という）は、新潟県社会福祉法人経営者協議会（以下「県経営協」という）の専門部会として、にいがたセーフティネット事業や新潟県災害福祉広域支援ネットワーク協議会の事業等に協力した。

また、会員の資質向上と入会の促進を図るため、時宜にあった経営協主催研修会を開催した。

1. 会議等の開催

(1) 全体会

議案は原案どおり承認され、県経営協総会にその旨報告された。

期日・会場	議 事
令和7年6月17日 新潟市 新潟ユニゾンプラザ	【議案】 ①役員・活動検討委員の選任の件 ②令和7年度 事業計画(案)及び予算(案)承認の件 【報告事項】 ①令和6年度 事業報告及び決算報告の件 ②にいがたセーフティネット事業の実施状況報告及び次期事務局候補

(2) 役員会・活動検討会

役員会及び活動検討会を開催し、各種研修会の開催企画等について検討を行った。

期日・会場	議 事
第1回役員会 活動検討会 令和7年4月9日 新潟ユニゾンプラザ	【協議】 ①令和7年度 新潟県社会福祉法人経営青年会 事業計画・予算の件 ②次期役員・活動検討委員選任の件 ③北関東・信越ブロック協議会 災害担当企画委員の選任の件
第2回役員会 活動検討会 令和7年8月29日 長岡市社会福祉センター トモシア	【協議】 ①令和8年度事業計画の企画(案)の件 ②全国社会福祉法人経営青年会全国大会(東京大会)の件
第3回役員会 活動検討会 令和7年10月16日 リアルタイム型オンライン会議 (ZOOM会議)	【協議】 ①令和7年度経営協研修(12/12)実施検討の件 ②令和8年度事業計画の企画(案)の件 【報告】 ・「全国社会福祉法人経営青年会 全国大会(東京大会)」運営協力の件 ・「北関東信越ブロック協議会 災害担当企画委員会研修(1/26)」開催の件
第4回役員会 活動検討会 令和7年12月12日 長岡市社会福祉センター トモシア	【協議】 ①令和8年度実施(予定)研修内容検討の件 【報告】 ・全国社会福祉法人経営青年会 全国大会(東京大会)運営協力の件 ・令和7年度 関東甲信越静ブロック 社会福祉経営青年会 総会・研修会の件 ・会員法人における運営上の課題と意向調査結果報告の件
第5回役員会 活動検討会 令和8年2月27日 新潟ユニゾンプラザ	【協議】 ①令和7年度 事業実施・決算見込みの件 ②令和8年度 事業計画・予算(案)の件 ③災害担当企画委員の選任の件 【報告】 ・災害担当企画委員研修の受講報告の件 ・令和8年度全国、関東甲信越ブロックにおける行事日程の件

2. 組織の強化

県経営協の組織率向上が検討される中、昨年度に引き続き、青年会員の拡大について、県経営協会員法人に対して文書で要請を行うとともに、県経営協及び青年会の各種研修会の機会を捉えて、入会の勧誘を行った。

令和6年度末の会員数は38名（対前年比2名減）となっている。今後とも会員拡大に向けた取り組みを継続していくこととしている。

3. 研修事業の実施

(1) 経営協主催研修会（1回開催）

研修会の企画・運営については、青年会役員及び活動検討委員において担当した。

期日・会場	参加者	内 容
令和7年12月12日 長岡市社会福祉センター ートモシア	21名	【講義・演習】 「安全マネジメントセミナー」 ～JAL 現役パイロットから「生きた現場の知見」を学ぶ～ 日本航空株式会社 運航訓練部 価値創造室 調査役機長 (兼)ボーイング767型機 飛行訓練教官 青山 哲也 氏

(2) 視察研修会（1回開催）

研修会の企画・運営については、青年会役員及び活動検討委員において担当した。

令和7年6月12日～ 13日 兵庫県、京都府・大阪府	8名	【視察】 「社会福祉法人福住山ゆりの里(兵庫県丹波篠山市)」 法人理事・施設長 首藤 風 氏、 主任生活相談員・介護主任 稲葉 夏輝 氏 「社会福祉法人南山城学園(京都府城陽市他)」 法人事務局 次長 辻 雄介 氏
----------------------------------	----	--

4. にいがたセーフティネット事業の推進

にいがたセーフティネット事業は、複数法人間連携による公益的取組として、平成29年6月から長岡福祉協会に事務局を置いて事業を開始、令和元年度からは吉田福祉会、令和7年10月に柏崎刈羽福祉事業協会に事務局を移し事業を実施している。

5. 新潟県災害福祉広域ネットワーク協議会への協力

県経営協が構成団体として参画する協議会の代表幹事を青年会長が務め、協議会事業の企画運営等に協力している。

また、協議会が設置する災害福祉支援チームには、13名の青年会員がチーム員として登録し、研修会などのチーム員活動に積極的に参加・協力している。

6. 関係会議等への参加・協力

(1) 全国経営青年会

- ① 協議員総会 (会長)
○6月4日 (東京都) ○11月4日(高崎市) ○3月10日(東京都)
- ② 委員会
組織人材マネジメント委員会 (会長)、監事 (田宮委員)
- ③ 第30回社会福祉法人経営青年会 全国大会 (会長他4名)
○11月4日～5日 (東京都)

(2) 関東甲信越静岡ブロック

- ① 関東甲信越静岡ブロック社会福祉法人経営青年会会長会議 (会長)
○2月12日 (高崎市)

- ② 令和 7 年度 関東甲信越静ブロック社会福祉法人経営青年会総会・研修会
○2 月 12 日～13 日 (高崎市)

(3) 北関東信越ブロック

- ① 北関東信越ブロック協議会 会長会議 (会長)
○4 月 18 日 (WEB) ○5 月 15 日 (東京都) ○8 月 15 日 (東京都)
○10 月 17 日 (高崎市) ○11 月 21 日 (東京都) ○12 月 19 日 (軽井沢町)
○1 月 23 日 (東京都) ○2 月 20 日 (東京都)
- ② 北関東信越ブロック協議会ブロックセミナー (会長)
○10 月 17 日 (高崎市)
- ③ 北関東・信越ブロック協議会災害担当企画委員会 (倉重会長、塚越会員、佐藤委員)
○8 月 27 日第 1 回正副会長会議(WEB 併用)○2 月 20 日第 2 回正副会長会議(WEB 併用)
○9 月 29 日第 1 回委員会 (WEB 併用) ○3 月 6 日第 2 回委員会 (WEB 併用)
○1 月 26 日研修会 (WEB 併用)

令和7年度新潟県社会福祉法人経営者協議会決算書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位:円)

勘定科目		本年度 予算額A	本年度 決算額B	増減 A-B	備考 ()内は当初予算
入	会費収入	8,170,000	7,690,000	480,000	
	新潟県経営者協議会 会費収入	8,170,000	7,690,000	480,000	・@ 30千円×21法人(2減) 630,000円 (23法人) ・@ 60千円×56法人(2減) 3,360,000円 (58法人) ・@100千円×37法人(3減) 3,700,000円 (40法人) 114法人(R8.3.1現在会員数)
	事業収入	680,000	350,000	330,000	
	受講費収入	680,000	290,000	390,000	・経営者研修会 5,000円×3名 15,000円 (25,000円) ・研修会 @11,000円×10名 110,000円 (635,000円) ・研修会 @15,000円×11名 165,000円 ・前期セミナー @5,000円×0名 0円 (20,000円) ・後期セミナー @5,000円×0名 0円
	参加費収入	0	60,000	60,000	・視察研修 @5,000円×6名 30,000円 (150,000円) ・視察研修 @15,000円×2名 30,000円
	受取利息配当金収入	1,000	12,405	11,405	
	受取利息配当金収入	1,000	12,405	11,405	預金利息 12,405円 (1,000円)
	その他の収入	680,000	345,282	334,718	
	雑収入	680,000	345,282	334,718	・経営協セミナー(2回)の全国経営協会場費負担分 200,000円 (200,000円) ・ブロック協議会からの役職員旅費負担分 123,340円 (420,000円) ・災害担当企画委員会委員旅費ブロック負担分 21,860円 (60,000円) ・視察者交通費等補助 0円 (100,000円) ・その他 82円 (0円)
	事業活動収入計(1)	9,531,000	8,397,687	1,133,313	
事業活動による 収支	事業費支出	3,343,000	2,036,493	1,306,507	
	諸謝金支出	580,000	578,000	2,000	・経営者研修会講師謝金 33,000円 (80,000円) ・研修会講師謝金 506,000円 (330,000円) ・視察研修謝金 39,000円 (0円)
	旅費交通費支出	1,467,000	543,729	923,271	・総会役員等旅費 62,628円 (70,000円) ・理事会5回 23,142円 (181,000円) ・正副会長会議 8,568円 (20,000円) ・監事会1回 11,556円 (15,000円) ・委員会 0円 (50,000円) ・経営者研修会講師旅費 19,350円 (80,000円) ・研修会講師旅費 9,083円 (100,000円) ・視察研修旅費 57,642円 (0円) ・研修会事務局旅費 1,920円 (100,000円) ・全国経営者大会 150,460円 (136,000円) ・ブロック会長会議 94,800円 (430,000円) ・ブロック拡大会長会議 59,200円 (60,000円) ・ブロック研修会 0円 (160,000円) ・ブロック災害企画担当委員会旅費 45,380円 (60,000円) ・ネット協総会・幹事会旅費 0円 (5,000円)
	研修費支出	140,000	40,000	100,000	40,000円 (140,000円)
	事務消耗品費支出	20,000	17,050	2,950	・県経営協封筒代等 17,050円 (20,000円)
	印刷製本費支出	30,000	0	30,000	・会議資料及び研修資料の印刷等 0円 (40,000円)
	通信運搬費支出	80,000	13,260	66,740	・各種会議等の通知文書等送料 13,260円 (80,000円)
	会議費支出	85,000	58,122	26,878	・会議のお茶代等 58,122円 (85,000円)
	業務委託費支出	650,000	650,000	0	・県社協への事務委託金 650,000円 (650,000円)
	手数料支出	22,000	15,180	6,820	・旅費等の支払いに係る振込手数料 15,180円 (22,000円)
	保険料支出	3,000	0	3,000	・職場体験保険料 0円 (3,000円)
	賃借料支出	206,000	93,680	112,320	・総会・経営者研修会 34,265円 (60,000円) ・理事会5回 0円 (25,000円) ・正副会長会議 0円 (5,000円) ・監事会1回 0円 (5,000円) ・研修会(2回) 0円 (55,000円) ・視察研修レンタカー代 44,000円 (0円) ・経営協セミナー(2回) 15,415円 (55,000円)
	保守料支出	15,000	3,394	11,606	3,394円 (15,000円)
	車両費支出	15,000	7,304	7,696	7,304円 (15,000円)
	雑支出	30,000	16,774	13,226	16,774円 (30,000円)
	負担金支出	6,855,000	6,480,000	375,000	(0,000円)
	負担金支出	6,855,000	6,480,000	375,000	・全国経営協への納付金 5,980,000円 (6,355,000円) 会費(7,690千円 - (15千円/法人×114法人)) ・青年会事業会計への負担金 400,000円 (400,000円) ・セーフティネット事務局経費 100,000円 (100,000円)
	助成金支出	100,000	0	100,000	・視察者交通費等補助 @12,500円×8名 0円 (100,000円)
	助成金支出	100,000	0	0	
	事業活動支出計(2)	10,298,000	8,516,493	1,781,507	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	767,000	118,806	648,194	
	予備費支出(4)	0	0	0	
	当期資金収支差額合計 (5)=(3)-(4)	767,000	118,806	648,194	
前期末支払資金残高(6)	2,667,000	2,667,910	910		
当期末支払資金残高 (5)+(6)	1,900,000	2,549,104	649,104		

令和 7 年度 経営青年会決算書

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位:円)

勘定科目		予算額 A	決算額 B	増減額 A-B	備考	
事業活動による収支	収入	会費収入	600,000	570,000	30,000	
		経営青年会 会費収入	600,000	570,000	30,000	@15,000円×38名 570,000円
		事業収入	0	0	0	
		参加費収入	0	0	0	※会員外研修参加費は県経営協予算に計上
		負担金収入	400,000	400,000	0	
		負担金収入	400,000	400,000	0	県経営協負担金 400,000円
		事業活動収入計(1)	1,000,000	970,000	30,000	
	支出	事業費支出	600,000	362,000	238,000	
		諸謝金支出	0	0	0	※ 研修会講師謝金 県経営協決算に計上
		旅費交通費支出	424,000	239,680	184,320	役員会等 全国大会(東京市) 関東ブロック総会・研修会(高崎市) 北関東・信越ブロックセミナー(高崎市) 事務局旅費 ※ 研修会講師旅費 県経営協決算に計上 170,960円 46,500円 22,220円 0円 0円
		研修費支出	78,000	75,000	3,000	全国大会参加費 75,000円
		事務消耗品費支出	5,000	0	5,000	0円
		通信運搬費支出	5,000	0	5,000	0円
		会議費支出	60,000	35,660	24,340	お茶代 35,660円
		手数料支出	8,000	11,660	△ 3,660	旅費等の振込手数料 11,660円
		賃借料支出	20,000	0	20,000	役員会等会場費 ※研修会会場費は県経営協予算に計上 0円
		車両費支出	0	0	0	
		負担金支出	400,000	380,000	20,000	
		負担金支出	400,000	380,000	20,000	全国経営青年会への負担金 @10,000円×38名 380,000円
		事業活動支出計(2)	1,000,000	742,000	258,000	
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	0	228,000	△ 228,000			
施設整備等による収支	収入		0	0	0	
		施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出		0	0	0	
		施設整備等支出計(5)	0	0	0	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0		
その他の活動による収支	収入		0	0	0	
		その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	支出		0	0	0	
		その他の活動支出計(8)	0	0	0	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0		
予備費支出(10)	0	0	0			
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	228,000	△ 228,000			
前期末支払資金残高(12)	1,009,072	1,009,072	0			
当期末支払資金残高(11)+(12)	1,009,072	1,237,072	△ 228,000			

法人名	社会福祉法人新潟県社会福祉協議会
事業区分	新潟県社会福祉法人経営者協議会(一般会計)

貸借対照表

(令和 8年 3月31日現在)

(単位:円)

1頁

資産の部				負債の部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	3,886,176	3,676,982	209,194	流動負債	100,000	0	100,000
現金預金	3,886,176	3,590,612	295,564	事業未払金	100,000	0	100,000
預金	3,886,176	3,590,612	295,564	負債の部合計	100,000	0	100,000
第四北越銀行(受託団体)	3,886,176	3,590,612	295,564	純資産の部			
事業未収金	0	86,370	△86,370	次期繰越活動増減差額	3,786,176	3,676,982	109,194
事業未収金	0	86,370	△86,370	(うち当期活動増減差額)	109,194	304,935	△195,741
				純資産の部合計	3,786,176	3,676,982	109,194
資産の部合計	3,886,176	3,676,982	209,194	負債及び純資産の部合計	3,886,176	3,676,982	209,194

法人名	社会福祉法人新潟県社会福祉協議会
事業区分	新潟県社会福祉法人経営者協議会(一般会計)

財産目録

(令和 8年 3月31日現在)


(単位 : 円) 1頁

貸借対照表科目	場所・物量等	取得 年度	使用目的等	取得価額	減価償却 累計額	貸借対照 表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						3,886,176
預金						3,886,176
第四北越銀行(受託団体)						3,886,176
小計(現金預金)						3,886,176
流動資産合計						3,886,176
2 固定資産						
基本財産						
基本財産合計						
その他の固定資産						
その他の固定資産合計						
固定資産合計						
資産合計						3,886,176
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金						100,000
流動負債合計						100,000
固定負債						
固定負債合計						
負債合計						100,000
差引純資産						3,786,176

監 事 監 査 報 告 書

令和 8 年 4 月 9 日

新潟県社会福祉法人経営者協議会
会 長 平 澤 正 人 様

監 事 丸 田 秋 泉 

監 事 廣 井 晃  印

私たち監事は、新潟県社会福祉法人経営者協議会の令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの事業実施状況、決算及び財産の状況について監査いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は次のとおりです。

1. 事業実施報告書は、本会の事業の執行状況を正しく示し、不備の点はないと認めます。
2. 決算書は、本会の収入と支出の状況を正しく示し、不備の点はないと認めます。
3. 貸借対照表は、本会の資産と負債の状況を正しく示し、不備の点はないと認めます。
4. 財産目録は、本会の財産を正しく示し、不備の点はないと認めます。

以 上

第2号議案

令和7年度 にいがたセーフティネット事業 事業報告、決算承認の件

〔提案理由〕

本案は、令和7年度における本事業の執行状況および会計決算について、第1号議案と同様に監事による監査を経てその適正性が確認されましたので、本総会においてご審議・ご承認をいただくものでございます。

〔提案内容〕

- 資料1-1 「実施報告」
- 資料1-2 「事業決算書」
- 資料1-3 「貸借対照表」
- 資料1-4 「財産目録」
- 資料1-5 「残高証明書」
- 資料1-6 「令和8年度予算書」による。

令和 7 年度 にいがたセーフティーネット事業 実施報告

にいがたセーフティーネット事業事務局

(柏崎刈羽福祉事業協会 救護施設 かしわ荘)

1 事業実施状況

(1) 財源について

- ・ 拠出金：2,210 千円（拠出 77 法人（昨年比 1 法人増）、拠出率 66%）

(2) 給付決定の状況

- ・ 令和 7 年 4 月から 3 月まで、のべ 181 件の申請に対し、177 件の給付決定
- ・ 給付総額 1,770 千円

(単位：件、千円)

	決定件数	給付総額	備 考
職場体験	0	0	
生活資金	177	1,770	保留 4 件
計	177	1,770	

(3) 利用者の状況

- ・ 男女比では男性 130 人（72%）、女性 51 人（28%）女性の申請が増えている。
- ・ 年代では 10 代の申請が 2 件あった。50 代男性が一番多くなっている。
- ・ 市町村別では、新潟市 37 人が多く、柏崎市 25 人次いで、糸魚川市 24 人、上越市 20 人
- ・ 利用者の半数以上の 62%が就労していない。
- ・ 個人情報の為、詳しい情報をいただけないケースもあった。
- ・ 昨年度から引き続き、県外から派遣としてきたが転居費用等で手持ち金がなくなり、転入先の困窮窓口で相談、申請となる事例が特定の市で多数あった。2 か月ほど続いたがその後の申請はなかった。

2 令和 7 年度予算執行状況

(1) 収入

- ・ 年度末会員 114 法人中、拠出した法人は 77 法人であり昨年より 1 法人増となった。
- ・ 拠出金収入は 2,210 千円の拠出があり、昨年より 10 千円減少した。
- ・ 新潟県経営協より事務局経費分として 100 千円の負担金を受領した。

(2) 支出

- ・ 申請件数は前年度より 5 件減の 181 件、支出額 80 千円減の 1,770 千円となった。
- ・ 事務費は主にインターネットバンキングの手数料と郵送費、事務局経費として 400 千円を支出している。

法人名	社会福祉法人 柏崎刈羽福祉事業協会
施設名	
サ-ビス区分	にいがたセーフティネット事業

令和7年度にいがたセーフティネット事業決算書

(自 令和7年 4月 1日 至 令和8年 3月31日)

(単位:円)

	勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業収入	事業運営収入	2,650,000	2,310,000	340,000	
	拠出金収入				拠出 100,000円×1法人 50,000円×2法人 40,000円×1法人 30,000円×60法人 20,000円×4法人 10,000円×9法人
活動による収入	負担金収入	2,550,000	2,210,000	340,000	
	その他の収入	100,000	100,000	0	新潟県経営協 100,000円
	雑収入	0	5,062	5,062	
	雑収入	0	5,062	5,062	預金利息 5,062円
	事業活動収入計(1)	2,650,000	2,315,062	334,938	
支出	事業費支出	2,080,000	1,770,000	310,000	
	給付事業支出	2,020,000	1,770,000	250,000	
	職場体験事業	100,000	0	100,000	
	就職支度金給付事業	0	0	0	
	緊急生活資金給付事業	0	0	0	
	生活資金給付事業	1,920,000	1,770,000	150,000	
	関係機関訪問旅費支出	10,000	0	10,000	
	会員法人担当者会議費支出	5,000	0	5,000	
	各種会議出席旅費支出	5,000	0	5,000	
	リーフレット増刷費支出	40,000	0	40,000	
	事務費支出	570,000	514,935	55,065	
	事務消耗品費支出	5,000	4,204	796	
	通信運搬費支出	40,000	26,361	13,639	郵送料 26,361円
	手数料支出				事務局経費 400,000円 NB使用料 3,300円×6か月 1,650円×7か月 31,350円
	雑支出	520,000	484,370	35,630	振込手数料等 53,020円
	雑支出	5,000	0	5,000	
	事業活動支出計(2)	2,650,000	2,284,935	365,065	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	30,127	30,127		
予備費支出(10)	0	0	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	30,127	30,127		
前期末支払資金残高(12)	2,295,000	2,295,673	673		
当期末支払資金残高(11)+(12)	2,295,000	2,325,800	30,800		

法人名	社会福祉法人 柏崎刈羽福祉事業協会
施設名	
サービス区分	にいがたセーフティネット事業

貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

(単位:円)

勘定科目	資産の部			負債の部			増減
	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	
流動資産	2,327,450	2,295,673	31,777	流動負債	1,650	0	1,650
現金預金	2,227,450	2,295,673	68,223	事業未払金	1,650	0	1,650
現金	0	0	0	その他の未払金	0	0	0
普通預金	2,227,450	2,295,673	68,223				
事業未収金	100,000		100,000				
未収金	0	0	0				
未収補助金	0	0	0				
未収収益	0	0	0				
				負債の部合計	1,650	0	1,650
				純資産の部			
				次期繰越活動増減差額	2,325,800	2,295,673	30,127
				(うち当期活動増減差額)	30,127	50,458	80,585
				純資産の部合計	2,325,800	2,295,673	30,127
資産の部合計	2,327,450	2,295,673	31,777	負債及び純資産の部合計	2,327,450	2,295,673	31,777

注記1 事業未収金...新潟県社会福祉法人経営者協議会にいがたセーフティネット事務経費

注記2 事業未払金...柏崎信用金庫インターネットバンキング基本手数料

法人名	社会福祉法人 柏崎刈羽福祉事業協会
施設名	
サービス区分	にいがたセーフティネット事業

財産目録

(令和 8年 3月 31日 現在)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
資産の部						
1 流動資産						
現金預金						2,227,450
預金	柏崎信用金庫 東支店					2,227,450
			小計(現金預金)			2,227,450
			流動資産合計			2,227,450
			資産合計			2,227,450
負債の部						
1 流動負債						
			流動負債合計			
			負債合計			
			差引純資産			2,227,450

残高証明書

新潟県社会福祉法人経営者協議会
会長 平澤 正人 様

令和 8年 4月 8日

令和 8年 3月 31日 現在における貴殿(社)ご名義の

下記勘定残高につき相違ないことを証明いたします。

1枚目 / 1枚

合計金額	柴野 ¥2,227,450* 池田		
科目	金額	備	考
普通預金 0091813	2227450		以下余白
全ての取引の残高を証明するものです。			

- 1.金額の訂正は無効とします。
- 2.発行証印、合計金額頭部証印のないものは無効とします。
- 3.本証明書には利息、損害金は含みません。

柏崎信用金庫東支店



発行証印

SIS S25520-2 2014.06 2/2

第3号議案

令和8年度 新潟県社会福祉法人経営者協議会(経営青年会・にいがたセーフティネット事業) 事業計画(案)、収支予算(案)承認の件

〔提案理由〕

私たちが直面する経営環境は、人手不足の深刻化や物価高騰、激甚化する災害など、一法人の努力だけでは解決困難な課題に満ちています。本年度は、こうした困難を『法人間連携』によって乗り越えるための計画を策定いたしました。

具体的には、以下の3つの価値を会員の皆様に提供いたします。

次世代の育成（経営青年会）：『1法人1名以上』の加入を目標に、次代を担うリーダーが互いに研鑽し、相談し合える強固なネットワークを構築します。

安心のネットワーク（災害支援）：今ある資源を整理・可視化し「誰に何を頼むか」を明確にすることで、現場が安心して動ける環境を整えます。ライオンズクラブ等、地域社会とのマッチングも推進。多様な外部リソースを「受援力」として備え、組織文化として「助けられ上手」を浸透させることで、本県経営協の結束力を高めてまいります。

地域での存在感（セーフティネット）：『にいがたセーフティネット事業』を推進し、地域に不可欠な社会福祉法人としての公益性を、県全体で発信してまいります。

予算につきましては、会費収入が減少する中で、コスト削減を行い、皆様の会費を直接的な研修や支援事業に配分いたしました。

令和9年度の全国大会開催に向け、新潟県の力を一つに合わせる年としたいと考えております。皆様の総意をもって本案をご承認いただけますよう、お願い申し上げます。

〔提案内容〕

資料3-1 「事業計画書(案)」

資料3-2 「青年会事業計画書(案)」

資料3-3 「収支予算書(案)」

資料3-4 「青年会収支予算書(案)」

資料3-5 「セーフティネット事業収支予算書(案)」による。

令和 8 年度
新潟県社会福祉法人経営者協議会
事業計画書(案)

1 . 基本方針

社会福祉を取り巻く環境は、人口減少社会への対応、複雑化・多様化する福祉ニーズの対応等、課題が山積しています。

また、多発する大規模災害への対応力も求められており、地域の福祉サービスを持続するための組織体制の構築が必要です。

そこで本会では、全国社会福祉経営者協議会をはじめとする関係団体等との連携のもと、社会福祉法人の経営の安定化・効率化等推進すると共に、高い公益性と使命を生かし、社会の信託に応えうる法人育成に寄与することを目的に以下の事業を展開します。

2 . 会議等の開催

- | | | |
|----------|-----|---------|
| (1) 総 | 会 | 年 1 回 |
| (2) 理 | 事 会 | 年 4 回程度 |
| (3) 正副会長 | 会議 | 必要の都度 |
| (4) 委 | 員 会 | 年 2 回程度 |
| (5) 監 | 事 会 | 年 1 回 |

3 . 事業の実施

(1) 組織の強化

- ア 会員相互の連絡を調整し、組織の充実・強化に努める。
- イ 県経営青年会の活動を支援し、次代を担う中堅経営者の育成を図る。
 - ・目標：1 法人 1 名以上の加入
- ウ 関係機関と連携を図ると共に、会員の加入促進と組織強化を図る。
 - ・目標：
- エ 全国経営協モニター会員の登録促進。

(2) 広報活動

本会の活動内容を伝えるため、新潟県社会福祉法人経営者協議会 WEB サイト(以下、「県経営協 WEB」)を活用し、情報発信を行うとともに、全国経営協の広報戦略(主に社会福祉法人のイメージアップ)を参考に、各種広報ツールの活用についても検討する。

(3) 調査研究活動

新たな事業展開に向け、当面する課題に関する調査研究の実施に努める。

(4) 研修事業

- ① 経営者研修会
総会終了後に開催する。
- ② 経営協研修会
会員に関心のあるテーマを中心に企画し、開催地域を変えて年 2 回開催する。
- ③ 経営協セミナー
全国経営協の実施状況に沿って、原則として前期、後期の年 2 回開催する。

(5) 地域における公益的な取組の推進

にいがたセーフティネット事業に参加する会員法人の拡大を図り、複数法人間連携による公益的取組として、引き続き事業を実施する。

(6) 経営支援等への取組み

経営改善プログラム等全国経営協の支援ツールの活用普及

本会会員法人・施設等に対して、全国社会福祉法人経営者協議会が実施する「経営改善プログラム(経営改善支援事業)」をはじめ種々支援ツールの活用普及に取り組む。

(7) 災害福祉支援体制の構築に向けた取組み

① 災害時の支援体制の検討

災害福祉支援委員会を設置し、災害時における支援体制等を検討する。

② 全国経営協北関東・信越ブロック協議会災害支援協定に基づく研修への参加

北関東・信越ブロック内で締結している災害時の各県経営協相互支援体制について、充実、強化していくための研修実施等に参加・協力する。

③ 新潟県災害福祉広域支援ネットワーク協議会への参画

県内の福祉関係団体等で構成される協議会に参画し、新潟県DWA Tの研修登録および訓練実施等に協力する。

※DWA T…Disaster Welfare Assistance Team (災害派遣福祉チーム)

4. 関係機関等との連携・協力

(1) 全国経営協等との連携強化

全国経営協の協議員、北関東・信越ブロック協議会等のメンバーとして各種会議、会合等に参加し、連携・協力体制の強化に努める。

① 令和9年度全国大会実施に向けた運営協力

全国大会実施に向け、北関東・信越ブロック協議会で実行委員会を設置・運営する。
実行委員：北関東・信越ブロック協議会長、実行委員長：菊地月香(栃木県経営協)、事務局：埼玉県経営協

(2) 新潟県社会福祉協議会との事業協力

新潟県社会福祉協議会(福祉人材センター)主催のセミナーに講師として事業協力する。

新潟県社会福祉法人経営青年会 令和 8 年度 事業計画書（案）

1. 基本方針

各種研修会等の開催により会員の資質向上を図るほか、会員の入会促進による青年会組織の強化と他県青年会との積極的な交流を進めることによって青年会活動の活性化を図る。また、新潟県社会福祉法人経営者協議会（以下「県経営協」という）の専門部会として、県経営協の実施事業の推進に協力し、県内社会福祉法人の充実と発展に寄与する。

2. 実施事業と活動

(1) 会議等の開催

- ①全体会 年 1 回
- ②役員会 年 5 回程度
- ③活動検討会 年 5 回程度

(2) 研修事業の企画・運営

研修会の企画・運営は青年会が担当し、より多くの社会福祉法人関係者が参加できる研修会として、開催場所や開催方法等を検討する。

○経営協研修会（2 回）

基本テーマ：「2040 年問題に向けた社会福祉法人の組織づくりと経営力強化」

①「人材不足に立ち向かう！ICT・AI 活用のヒント」

講師：株式会社 ForTwo 代表取締役 CEO 水口龍弥 氏

日時：R8 年秋頃

趣旨：生成 AI を知り、効果的な活用につなげる。実際の活用事例から

②「青年座談会」

日時：令和 8 年 8 月 10 日（月）13:00～16:30

趣旨：社会福祉法人で日々奮闘している青年会会員が、直面している様々な悩みや困りごとに対して前向きになれるよう、県内の仲間が集い、共通のテーマで話し合う『場』をつくることを目的に実施する。

(3) 青年会組織の強化と活性化の促進

①青年会組織の強化

これまでの県経営協を通じた入会勧誘活動の一層の強化を図るほか、青年会の活動に対する理解を促進することによって会員の拡大に努め、青年会組織の強化を図る。

②青年会活動の活性化

他県青年会との交流や情報交換を積極的に進めることによって、新たな事業展開に向けた取組みを促進するなど、青年会活動の活性化を図る。

(4) 県経営協事業への協力

県経営協の専門部会として、県経営協の実施事業の推進に必要な情報収集活動や調査活動に積極的に協力する。

(5) 全国社会福祉法人経営青年会関係会議等への参加・協力

全国経営青年会やブロック経営青年会の各種活動に積極的に参加・協力することによって全国の青年会との交流を進め、本県青年会の活動の活性化を図る。

令和8年度新潟県社会福祉法人経営者協議会予算書(案)
(自令和8年4月1日 至令和9年3月31日)

(単位:千円)

	勘定科目	本年度 予算額A	前年度 予算額B	増減 A-B	備 考	
					()内は令和7年度決算額/令和6年度決算額等	
入	会費収入	7,720	8,170	450		
	新潟県経営者協議会 会費収入	7,720	8,170	450	・@ 30千円×23法人 ・@ 60千円×58法人 ・@100千円×40法人 117法人	660千円 3,360千円 3,700千円
	事業収入	445	680	235		
	参加費収入	445	680	235	・経営者研修会 @5千円×5名 ・研修会 @10千円×30名 ・研修会 @20千円×5名 ・前期セミナー @5千円×2名 ・後期セミナー @5千円×2名	25千円 300千円 100千円 10千円 10千円
	負担金収入	0	0	0		
	受取利息配当金収入	5	1	4		
	受取利息配当金収入	5	1	4	預金利息	5千円
	その他の収入	680	680	0		
	雑収入	680	680	0	・経営協セミナー(2回)の全国経営協会会場費負担分 ・ブロック協議会からの役員旅費負担分 ・災害担当企画委員会委員旅費ブロック負担分	200千円 420千円 60千円
	事業活動収入計(1)	8,850	9,531	681		(200,000円/203,950円) (94,390円/138,120円) (18,020円/0円)
事業活動による 収支	事業費支出	3,089	3,343	254		
	諸謝金支出	530	580	50	・経営者研修会講師謝金 ・研修会講師謝金 ・視察研修謝金	80千円 450千円 0千円
	旅費交通費支出	1,357	1,467	110	・総会役員等旅費 ・理事会 5回 ・正副会長会議 ・監事会 1回 ・委員会 ・経営者研修会講師旅費 ・研修会講師旅費 ・事務局旅費 ・全国経営者大会 ・ブロック会長会議 ・ブロック拡大会長会議 ・ブロック研修会(10人分) ・ブロック災害企画担当委員会旅費 ・ネット協議会旅費	70千円 150千円 15千円 15千円 50千円 80千円 80千円 100千円 136千円 420千円 60千円 88千円 88千円 5千円
	研修費支出	140	140	0	・全国経営者大会、北関プロセミナー参加費	140千円
	事務消耗品費支出	10	20	10	・県経営協封筒代等	10千円
	印刷製本費支出	20	30	10	・会議資料及び研修資料の印刷等	20千円
	通信運搬費支出	50	80	30	・各種会議等の通知文書等送料	50千円
	会議費支出	85	85	0	・会議のお茶代等	85千円
	業務委託費支出	650	650	0	・県社協への事務委託金	650千円
	手数料支出	22	22	0	・旅費等の支払いに係る振込手数料	22千円
	保険料支出	3	3	0	・職場体験保険料	3千円
	賃借料支出	162	206	44	・総会・経営者研修会 ・理事会 5回 ・正副会長会議 ・監事会 1回 ・研修会(2回) ・経営協セミナー(2回)	56千円 10千円 3千円 3千円 50千円 40千円
	保守料支出	15	15	0	・コピー機使用料	15千円
	車両費支出	15	15	0	・車両燃料代	15千円
	雑支出	30	30	0	・慶弔費	30千円
	負担金支出	6,515	6,855	340		
	負担金支出	6,515	6,855	340	・全国経営協への納付金 ・青年会事業会計への負担金 ・セーフティネット事務局経費	5,965千円 450千円 100千円
	助成金支出	0	100	100		(6,460,000円)
	助成金支出	0	100	100	・視察参加者への補助	0千円
	事業活動支出計(2)	9,604	10,298	694		(0円/100,000円)
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	754	767	13		
	予備費支出(4)		0	0		
	当期資金収支差額合計 (5)=(3)-(4)	754	767	13		
前期末支払資金残高(6)	2,692	2,667	25			
当期末支払資金残高 (5)+(6)	1,938	1,900	38			

資料 3 - 4

令和 8 年度 経営青年会 予算書(案)

(自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日)

(単位:千円)

勘定科目		令和8年度 予算額 A	令和7年度 予算額 B	増減額 A-B	備考
事業活動による収支	収入				
	会費収入	630	600	30	
	経営青年会 会費収入	630	600	30	@15千円×42名 ※ 前年度38名から3名達年退会、5名新規入会
	事業収入	0	0	0	
	参加費収入	0	0	0	※ 会員外研修参加費は県経営協予算に計上
	負担金収入	450	400	50	
	負担金収入	450	400	50	県経営協負担金
	事業活動収入計(1)	1,080	1,000	80	
	支出				
	事業費支出	660	600	60	
	諸謝金支出	0	0	0	※ 研修会講師諸謝金 県経営協予算に計上
	旅費交通費支出	394	424	△ 30	役員会等 144千円 青年全国大会(石川県) 66千円 関東ブロック総会・研修会(神奈川県) 66千円 北関ブロック研修(埼玉県) 80千円 事務局旅費 38千円 ※ 研修会講師旅費交通費 県経営協予算に計上
	研修費支出	100	78	22	全国大会参加費 60千円 ブロック総会・研修会参加費 40千円
	事務消耗品費支出	5	5	0	
	通信運搬費支出	5	5	0	
	会議費支出	56	60	△ 4	お茶代、交流会費 56千円
	業務委託費支出	60	0	60	60千円
	手数料支出	20	8	12	旅費等の振込手数料 20千円
	賃借料支出	20	20	0	全体・役員会等会場費 20千円 ※ 研修会会場費 県経営協予算に計上
	車両費支出	0	0	0	
負担金支出	420	400	20		
負担金支出	420	400	20	全国経営青年会への負担金 @10,000円×42名	
事業活動支出計(2)	1,080	1,000	80		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	0	0		
施設整備等による収支	収入				
		0	0	0	
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出				
	0	0	0		
施設整備等支出計(5)	0	0	0		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0		
その他の活動による収支	収入				
		0	0	0	
	その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	支出				
	0	0	0		
その他の活動支出計(8)	0	0	0		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0		
予備費支出(10)	0	0	0		
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0		
前期末支払資金残高(12)	1,227	1,009	218		
当期末支払資金残高(11)+(12)	1,227	1,009	218		

資料 3 - 5

法人名	社会福祉法人 柏崎刈羽福祉事業協会
施設名	
サービス区分	にいがたセーフティネット事業

令和8年度 にいがたセーフティネット事業 収支予算書 (案)

令和 8年 4月 1日

(単位：円)

大区分	中区分	小区分	前年度予算額	当初予算額	差引増減額	摘要
事業運営収入			2,650,000	2,650,000	0	
	拠出金収入		2,550,000	2,550,000	0	30,000*85法人
	負担金収入		100,000	100,000	0	新潟県経営協 100,000円
その他の収入			0	0	0	
	雑収入		0	0	0	
事業活動収入計(1)			2,650,000	2,650,000	0	
事業費支出			2,080,000	2,080,000	0	
	給付事業支出		2,020,000	2,020,000	0	
		職場体験事業	100,000	100,000	0	20,000円*5件
		生活資金給付事業	1,920,000	1,920,000	0	10,000円*16件*12か月
	関係機関訪問旅費支出		10,000	10,000	0	
	会員法人担当者会議費支出		5,000	5,000	0	
	各種会議費出席旅費支出		5,000	5,000	0	
リーフレット増刷費支出		40,000	40,000	0		
事務費支出			570,000	570,000	0	
	事務消耗品費支出		5,000	9,000	-4,000	コピー用紙等事務消耗品 5,000円
					0	スチール印箱 4,000円
	通信運搬費支出		40,000	40,000	0	切手代金・現金書留封筒代金
	手数料支出		520,000	516,000	4,000	NB使用料・振込手数料116,000円
雑支出		5,000	5,000	0	事務局経費 400,000円	
事業活動支出計(2)			2,650,000	2,650,000	0	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)			0	0	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)			0	0	0	
予備費支出(10)			0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			0	0	0	
前期末支払資金残高(12)			2,295,000	2,325,800	-30,800	
当期末支払資金残高(11)+(12)			2,325,800	2,325,800	0	

令和 8 年度 新潟県経営協 行事予定表(案)

資料 3 - 6

令和 8 年 4 月 2 8 日 現在

			新潟県		全国			
			親：県経営協 青：県青年会	開催地 開催方法	全：全国経営協 北：北関東・信越ブロック協 青：全国・ブロック青年会	開催地 開催方法		
4月	3	金				全	常任協議員会(第1回)	東京都(WEB)
	9	木	青	役員会・活動検討会(第1回) 10:30~12:00	新潟市(ボラ交)			
	9	木	親	監事会 13:30~15:00	新潟市(ボラ交)			
	9	木	親青	災害福祉支援委員会 15:30~17:00	新潟市(ボラ交)			
	17	金				北	会長会議(第1回)	長野県(都内)
	27	月	親青	DWAT会議 13:30~15:30				
	28	火	親	理事会(第1回) 15:00~16:30	新潟市(ボラ交)			
	5月	11	月				全	ブロック会議(合同懇親会) 18:00~20:00
12		火				全	ブロック会議 9:30~12:00	東京都(霞が関)
			青	全体会(書面決議)				
27		水	親	総会 9:30~10:45	新潟市(特会)			
27	水	親	経営者研修会 11:00~12:30	新潟市(特会)				
6月	1	月				全	災害福祉支援強化推進会議	東京都(WEB)
	4	木				青	協議員総会(第1回)	東京都(霞が関)
	5	金				全	常任協議員会(第2回)	東京都(WEB併)
	5	金				全	協議員総会(第1回) 11:00~14:00	東京都(霞が関)
7月	3	金				全	常任協議員会(第3回)	東京都(WEB)
	14	火	青	役員会・活動検討会(第2回) 10:00~12:00	新潟市(WEB)			
	16	木		新潟県DHEAT、DPAT、DWAT連携研修	新潟市(特別)			
	17	金				北	会長会議(第2回)	長野県(都内)
8月	28	火	親	理事会(第2回) 15:00~16:30	新潟市(ボラ交)			
	7	金				全	常任協議員会(第4回)	東京都(WEB)
	10	月	親青	経営協研修会 13:30~16:30	長岡市(FE7F)			
	21	金				北	会長会議(第3回)	長野県(書面)
	26	水				全	協議員総会(第2回) 15:30~17:00	岐阜市
	27	木				全	全国経営者大会	岐阜市
9月	28	金				全	全国経営者大会	岐阜市
	1	火	青	役員会・活動検討会(第3回) 9:30~11:00	新潟市(中研)			
	1	火	親青	経営協前期セミナー 13:20~16:30	新潟市(中研)			
10月						北	災害担当企画委員会会議(第1回)	長野県(WEB)
	2	金				全	常任協議員会(第5回)	東京都(WEB)
	15	木				青	総会(第2回)、全国大会	石川県(金沢市)
	16	金				青	全国大会	石川県(金沢市)
	16	金				北	会長会議(第3回) 11:00~12:00	埼玉県(大宮市)
	16	金				北	ブロック研修会 13:20~16:35	埼玉県(大宮市)
11月	19	日		新潟県・関川村総合防災訓練				
	6	金				全	常任協議員会(第7回)	東京都(WEB)
	20	金				北	会長会議(第4回) 13:30~	長野県(都内)
12月	4	金				全	常任協議員会(第8回)	東京都(霞が関)
	11	金	青	役員会・活動検討会(第3回) 9:30~11:30	長岡市(FE7F)			
	18	金				北	会長会議(第5回) 15~17時 懇親会	長野県(軽井沢)
	23	火	親	理事会(第3回) 15:00~16:30	新潟市(ボラ交)			
1月	8	金				全	常任協議員会(第9回)	東京都(WEB)
	14	木		DWAT基礎(登録)研修	新潟市(特別)			
	15	金		DWAT基礎(登録)研修	新潟市(特別)			
	22	金				北	会長会議(第6回)	長野県(都内)
	26	月				北	災害担当企画委員会研修	長野市(WEB併)
2月	5	金				全	常任協議員会(第10回)	東京都(WEB)
		木				青	会長会議 11:30~12:30	神奈川県(横浜市)
		木				青	研修会・情報交換会 11:30~	神奈川県(横浜市)
		金				青	研修会・総会 9:30~	神奈川県(横浜市)
	19	金				北	会長会議(第7回) 13:30~15:30	長野県(都内)
	26	金	青	役員会・活動検討会(第5回) 10:30~12:00	新潟市(ボラ交)			
	26	金	親	経営協後期セミナー 13:20~16:30	新潟市(中研)			
3月	4	木				全	常任協議員会(第11回) 15:30~17:30	東京都(WEB併)
	5	金				全	協議員総会(第3回) 11:00~13:00	東京都(霞が関)
						青	協議員総会(第3回)	東京都(霞が関)
	12	金	親	理事会(第4回) 15:00~16:30	新潟市(ボラ交)			

赤字加除・訂正箇所

二重下線：経営協会長

下線：青年会長

第4号議案

災害時相互応援・受援体制の構築(案)の採択の件

〔提案理由〕

能登半島地震の教訓を、決して風化させてはなりません。被災地で浮き彫りになったのは、「助けを求める準備」の重要性でした。

本事業は、特別な装備を新設するのではなく、今ある人・物・知恵を整理して共有する、まさに「身の丈に合った」現場目線の体制整備を目指します。「誰に、何を、どう頼むか」を平時から明確にし、現場職員が迷わず、安心して動ける環境を整えます。

さらに、私たち福祉法人同士の繋がりだけでなく、ライオンズクラブをはじめとする地域の諸団体との連携・マッチングも積極的に進めてまいります。地域社会の多様なリソースを「受援のツール」として活用できる体制を整えることで、いざという時の現場の負担を大幅に軽減します。

「助けられ上手」な組織文化を共に育み、本県経営協の連帯をより強固なものにしていきましょう。

〔提案内容〕

資料4-1 「【提案】災害時相互応援・受援体制の構築(案)」による。

【提案】災害時相互応援・受援体制の構築(案)

～能登半島地震の教訓を「身の丈に合った」現場の力に変える～

令和 8 年 4 月 28 日
災害福祉支援委員会

1. 背景と目的

激甚化する災害に対し、単独法人の備えには限界がある。令和 6 年能登半島地震では、外部支援(受援)の準備不足が対応の遅れに直結した。本計画は、**能登町での現地視察**を起点に、会員法人が現場判断で動ける「相互支援」と「備蓄整備」、外部を即座に受け入れる「受援体制」を 3 年で構築するものである。

あくまでも、経営協は、つなぎ役であり、実施主体は会員法人であり、更には、被害地域外の接点としてのツールとして活用すべきものである。

(「災害時とは」の定義も含めての共通理解)

2. 4 つの柱と具体的施策

1. 【ルール作り】現場判断のセルフ・コーディネート
 - ・ 「できることリスト」の事前登録(物資・避難受入等の可視化)
 - ・ 災害時専用連絡リストの配置
2. 【受援体制】「助けられ上手」な組織整備
 - ・ 外部応援職員向け「受援セット(物品配置図等)」の標準化
 - ・ 現場職員を巻き込んだ受援シミュレーションの実施
3. 【資源管理】広域分散備蓄の最適化
 - ・ エリア内「備蓄マップ」の共有化
 - ・ 初動必須品(水・トイレ・衛生)への優先順位付け
4. 【啓発・教育】心理的ハードルの払拭と関係構築
 - ・ DWAT(災害派遣福祉チーム)活動事例を通じた負担感の払拭
 - ・ 平時からの実務者による「顔の見える」交流会

3. 3 ヶ年工程表と予算案(各年 100 万円以内)

年度	フェーズ	主な活動内容	予算イメージ
1 年目	基盤構築	相互支援・受援体制に関する実態調査 能登町(被災法人)への視察・ヒアリングの実施 「本当に必要だった物・人」を抽出した報告会開催 暫定版「できることリスト」と連絡網の整備 応援物資・備蓄品整備	100 万円
2 年目	標準化・運用	能登の教訓を活かした「受援セット(物品・配置図)」の標準化 エリア備蓄マップの完成と、不足物資の調達検討	100 万円
3 年目	定着等	視察で得た「現場の混乱」を再現した受援合同シミュレーション DWAT 活用事例の報告会の開催 3年間の最終評価	100 万円

4. 視察先選定の理由:石川県能登町

- **孤立環境での対応:** 半島特有の孤立化、インフラ途絶下での「現場判断」の実際を学べる。
- **受援の実践例:** 全国からの DWAT(災害派遣福祉チーム)をはじめ、各種団体(経営協・老施協・ライオンズクラブ等)からの応援・派遣等をどう受け入れ、活用したかの検証。
- **継続的教訓:** 発災直後から復興期に至るまでのフェーズごとの課題を直接聴取できる。

5. 期待される効果

- **経営リスク低減:** 被災時の初動を早め、施設・利用者の被害を最小限に抑える。
- **コスト抑制:** 各法人が全ての備蓄を抱え込まず、効率的な資源運用が可能になる。
- **職員の安心感:** 「助けを呼ぶ手順(受援)」が明確になることで、現場の不安と負担を軽減。何をすればいいか」「誰に頼ればいいのか」が明確になり、離職防止にも繋がる。
- **社会的信頼:** 地域の福祉拠点として、実効性の高い事業継続能力(BCP)を対外的に証明。
- **会員交流と会員増:** 新潟県社会福祉法人経営者協議会会員の交流強化と会員増に繋げる。

6. その他

- **予算(財源):** 全国経営協「災害福祉支援体制構築助成事業」を活用。
- **各地域社協と災害支援提携をしている団体等(ライオンズクラブ等)の洗い出しと、連携に対しての可能性確認。(アラート組織)**

【能登町視察の目的】

被災法人の視察を「単なる見学ではなく、実戦的な仕組みづくりのための投資」と位置づけています。

実態把握: 外部応援職員を受け入れる際の「壁」は何だったか?(居住、食事、指揮命令系統)

物資の精査: 備蓄していたが使えなかった物、逆に初動で絶望的に足りなかった物の特定。

関係性の検証: 近隣法人との「顔の見える関係」が、発災直後にどう機能したか(またはしなかったか)のヒアリング。

防災力の向上: 能登の被災法人の実体験に基づく計画にすることで、理事会および現場職員の「自分事化」を促進。

第5号議案

新規入会に向けた取組み(会員増加策)及び検討体制の整備(案)採択の件

〔提案理由〕

本会における会員減少および高齢化は、組織の活力のみならず、地域福祉の推進力にも直結する深刻な課題となっております。今後、本会が社会福祉法人経営者間の連携をより強固なものとし、多様化する経営課題に即応していくためには、次代を担う若手経営層（青年会員）の確保と、地域バランスに配慮した組織活性化が不可欠です。

これを受け、本議案では具体的な検討体制の構築を提案いたします。効率的かつ実効性のある検討を行うため、既に始動している「災害福祉支援委員会」の役割を拡充し、「災害対策」と「組織活性化」を一体的に検討する新体制へと移行いたします。

佐藤副会長を責任者とし、県内各地区から選出した若手メンバーを中心に、平澤会長が示す新たな活動方針のもとで、新規入会促進に向けた具体的な施策を策定してまいります。

本会の持続的な発展と、地域社会への貢献体制をより盤石なものとするため、本件についてご審議のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

〔提案内容〕

資料5-1「新規入会に向けた取組み(会員増加策)及び検討体制の整備(案)」による。

新旧対照表

(傍線の部分は改正部分)

改正後	現行	備考欄
<p>新潟県社会福祉法人経営者協議会 災害福祉支援<u>等</u>委員会設置要綱(案)</p> <p>(設置)</p> <p>第1条 新潟県社会福祉法人経営者協議会会則(以下「会則」という。)第16条に基づき、新潟県社会福祉法人経営者協議会の委員会として「災害福祉支援<u>等</u>委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 本委員会は、新潟県経営協の災害時における支援体制、<u>組織活性化</u>等について検討することを目的とする。</p> <p>(委員)</p> <p>第3条～第8条 (略)</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、令和7年4月25日から施行し、令和7年6月17日から適用する。 <u>この要綱は、令和8年5月27日施行し、令和8年4月1日から適用する。</u></p>	<p>新潟県社会福祉法人経営者協議会 災害福祉支援委員会設置要綱</p> <p>(設置)</p> <p>第1条 新潟県社会福祉法人経営者協議会会則(以下「会則」という。)第16条に基づき、新潟県社会福祉法人経営者協議会の委員会として「災害福祉支援等委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 本委員会は、新潟県経営協の災害時における支援体制等について検討することを目的とする。</p> <p>(委員)</p> <p>第3条～第8条 (略)</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、令和7年4月25日から施行し、令和7年6月17日から適用する。</p>	<p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(略)</p> <p>(追加)</p>

新潟県社会福祉法人経営者協議会 災害福祉支援等委員会設置要綱(案)

(設置)

第1条 新潟県社会福祉法人経営者協議会会則（以下「会則」という。）第16条に基づき、新潟県社会福祉法人経営者協議会の委員会として「災害福祉支援等委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

(目的)

第2条 本委員会は、新潟県経営協の災害時における支援体制、組織活性化等について検討することを目的とする。

(委員)

第3条 委員は、本会理事及び会員法人に属する役職員のうちから会長が委嘱する。
2 委員会の委員は、10名以内とする。

(委員長)

第4条 委員長は、委員の互選により選任する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、本会役員に準じる。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、本会事務局が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附則

この要綱は、令和7年4月25日から施行し、令和7年6月17日から適用する。

この要綱は、令和8年5月27日から施行し、令和8年4月1日から適用する。

新潟県社会福祉法人経営者協議会 災害福祉支援等委員会 委員名簿

任期 自：令和7年6月17日

至：令和9年度定時総会終結時

役職	氏名	所属	役職	地区
委員長	西川 伸作	(高齢、他) 社会福祉法人 柏崎刈羽福祉事業協会 (新潟県経営協理事)	理事・ 事務局長	中越
委員 (災害)	星井 勝博	(高齢、障害、児童・保育、他) 社会福祉法人 吉田福祉会 (新潟県経営協理事)	常務理事	下越
委員 (災害)	小林 悠介	(障害) 社会福祉法人 上越つくしの里医療福祉協会	主任	上越
委員 (災害)	倉重 圭介	(保育) 社会福祉法人 芳香稚草園 (新潟県経営青年会会長)	理事・園長	中越
委員 (災害)	高橋 純	(高齢、障害、児童・保育、他) 社会福祉法人 長岡福祉協会 (北関東信越ブロック協議会災害担当企画委員)	課長	中越
委員 (災害)	佐藤 恭成	(高齢・障害) 社会福祉法人 阿賀北福祉会 (北関東信越ブロック協議会災害担当企画委員)	課長補佐	下越
委員 (組織活性)	古俣 健	(高齢、障害、児童) 社会福祉法人 更生慈仁会	理事・施設長	新潟市
委員 (組織活性)	田宮 尚明	(高齢、障害、児童・保育、他) 社会福祉法人 長岡福祉協会	副理事長	中越
委員 (組織活性)	市村 学	(高齢) 社会福祉法人 上越老人福祉協会		上越
委員	塚越 強	(高齢、障害、児童・保育、他) ※アドバイザー 社会福祉法人 長岡福祉協会	課長	中越
担当責任者	佐藤 義尚	(保育) 社会福祉法人 芳香稚草園 (新潟県経営協副会長)	理事長	中越

新潟県社会福祉法人経営者協議会

	氏名	所属	役職
会長	平澤 正人	(保育) 社会福祉法人 ゆずり葉会	理事長
事務局	中原 敦子	社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会	
	勢能 涉		
	楠木 由梨		

新潟県社会福祉法人経営者協議会会則

(名 称)

第1条 この会は、新潟県社会福祉法人経営者協議会（以下「本会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 本会は、社会福祉施設の経営主体である社会福祉法人の強化と経営管理に関する連絡調整及び基本的課題を調査検討し、かつその実践を図り、広くその成果を関係者に提供し、社会福祉の発展に寄与すること目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 社会福祉法人の基盤確立のための調査、研究
- (2) 社会福祉法人事業の育成強化に関する活動
- (3) 会員相互の情報交換、研鑽、交流
- (4) 会員に対する経営、財務、労務等諸問題に関する相談活動
- (5) 地域における公益的な取組
- (6) 災害時における被災者支援及び災害被害軽減に関する活動
- (7) その他、目的達成に必要な事業

(事務所)

第4条 本会の事務所は、社会福祉法人新潟県社会福祉協議会内に置く。

(会 員)

第5条 本会の会員は、新潟県内で社会福祉施設を経営する社会福祉法人とする。

2 会員は、申し込みにより入会するものとする。

(会 費)

第6条 会員は、別に定める会費を納入しなければならない。

2 会員が退会し、または除名されたときは、すでに納入された会費は返還しない。

(退 会)

第7条 会員が本会を退会しようとするときは、その理由を明らかにした文書をもってその旨を会長に届けなければならない。

(除名)

第8条 会員が会員たる義務に反し、本会の名誉を毀損したときは、総会の決議を経て、除名することができる。

(役員の数)

第9条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名以上4名以内
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第10条 理事は、地域別に定数を定め、総会において会員の代表者の中から選任する。

- 2 理事の地域別・業種別定数や選任方法等は別に定める。
- 3 会長、副会長は、理事会において理事の中から互選する。
- 4 理事のうち1名は、新潟県社会福祉法人経営青年会長とする。
- 5 監事は、総会において選任する。
- 6 監事は理事と兼ねることはできない。

(役員職務)

第11条 会長は本会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、予め会長が指定した順位に従いその職務を代理する。
- 3 理事は、理事会を組織し、総会に付議する事項を審議し、総会の議決した業務を執行する。
- 4 監事は本会の事業並びに会計を監査し、総会に報告する。

(役員任期)

第12条 本会の役員任期は、総会から2年後の総会までの期間とし、再任を妨げない。

- 2 補欠により選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(正副会長会議)

第13条 正副会長会議は必要に応じて会長が招集し、正副会長会議の議長は会長が行う。

- 2 正副会長会議は、会長及び副会長の過半数の出席（書面による委任を含む。）がなければ、議事を開くことができず、出席者の過半数の賛成がなければ議決することができない。

(理事会)

第14条 理事会は、次の業務を執行する。

- (1) 事業計画の立案及び予算の執行
- (2) 総会に付議する事項
- (3) その他目的達成のため必要な事項

2 理事会は必要に応じて会長が招集し、理事会の議長は会長が行う。

3 理事会は、理事の過半数の出席（書面による委任を含む。）がなければ、議事を開くことができず、出席者の過半数の賛成がなければ議決することができない。

4 特別の事情があるときに限り、会長は文書をもって理事全員の意見を求めることにより、理事会に代えることができる。

(総会)

第15条 総会は会員をもって構成し、毎年1回以上会長がこれを招集する。

2 総会は次の事項を審議する。

- (1) 事業計画及び予算に関する事項
- (2) 事業報告及び決算に関する事項
- (3) 規程の制定及び改廃に関する事項
- (4) その他会長が付議した事項

3 総会の議長は会長が行う。

4 総会は会員の過半数の出席（書面による委任を含む。）がなければ議事を開くことができず、出席者の過半数の賛成がなければ議決することができない。

(専門部会及び委員会)

第16条 本会に専門部会及び委員会を設置することができる。

2 専門部会及び委員会に関する規程は、別に定める。

(顧問)

第17条 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会の同意を得て、会長が委嘱する。

3 顧問は、本会の業務について、会長の諮問に答え、意見を具申する。

4 顧問に関して必要な事項は別に定める。

(事務局)

第18条 本会の事務を処理するため、社会福祉法人新潟県社会福祉協議会に事務局を置く。

(会計及び会計年度)

第19条 本会の経費は、会費その他の収入をもってあて、会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(委任)

第20条 この会則に定めのあるものの他、本会の運営につき必要な事項は会長が別に定める。

(附則)

- 1 この会則は、平成13年6月26日から施行する。
- 2 この会則の一部改正は、平成21年6月11日から施行する。
- 3 この会則の一部改正は、平成25年6月21日から施行する。
(新潟県社会福祉施設経営者協議会という名称を変更)
- 4 この会則の一部改正は、平成29年4月1日から施行する。
(第3条(5)の追加。平成29年2月27日臨時総会で議決)
- 5 この会則の一部改正は、平成29年6月28日から施行する。
(第3条(6)の追加、第13条の新設)
- 6 この会則の一部改正は、平成30年8月10日から施行する。

(主な改正事項)

- ・ 常任委員を理事に名称変更 第9条第1項
 - ・ 会長及び副会長は、理事の中から、理事会で互選する。
第9条第2項、第10条第4項
 - ・ 顧問を置くことができる。 第17条
 - ・ 事務局の明記 第18条
- 7 この会則の一部改正は、令和2年6月29日から施行する。
(第9条(2)副会長の人数変更)

新潟県社会福祉法人経営青年会規程

(設 置)

第1条 この会は、新潟県社会福祉法人経営者協議会（以下「県経営協」という。）会則第16条第2項に基づいて設置する。

(名 称)

第2条 この会は、新潟県社会福祉法人経営青年会（以下、「本会」という。）と称する。

(目 的)

第3条 本会は、新潟県下の社会福祉法人に従事する青年経営者・管理者等の資質向上を図り、社会福祉法人の経営の充実・発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、以下の事業を行う。

- (1) 会員の資質向上のための事業
- (2) 社会福祉法人における経営、財務、労務等諸問題に関する研究
- (3) 会員相互の情報交換、研鑽及び交流
- (4) 全国社会福祉法人経営青年会活動への協力
- (5) 県経営協事業への協力
- (6) その他本会目的達成のための事業

(会 員)

第5条 本会の会員は、満50歳未満の社会福祉法人に従事する青年経営者・管理者等とする。

- 2 会員は、本会への入会を所属法人の理事長が推薦した者とする。
- 3 会員は50歳に達した年度末をもって、その資格を失う。

(入 会)

第6条 本会への入会は、所属法人の理事長の推薦を得た者について、会長が承認するものとする。

(退 会)

第7条 会員が本会を退会しようとするときは、その理由を明らかにして、会長に文書をもってその旨を届けなければならない。

(全体会)

第8条 全体会は、本会の議決機関であり、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び予算に関する事項
 - (2) 事業報告及び決算に関する事項
 - (3) 規程の制定及び改廃に関する事項
 - (4) 役員・活動検討委員の選任に関する事項
 - (5) その他、会長が付議した事項
- 2 全体会は、毎年1回以上、会長が招集する。
 - 3 全体会の議長は、会長が務める。

- 4 全体会は、会員の過半数の出席がなければその議事を開き議決することができない。
- 5 全体会の議事は、出席者の過半数で決する。
- 6 全体会の決定事項は、県経営協総会に報告するものとする。

(役員等)

第9条 本会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	1名
幹事	若干名

- 2 会長は、本会の設立趣旨に基づき、会全般を掌握する。
- 3 会長は、全国社会福祉法人経営青年会の県選出委員とする。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 5 幹事は、本会の企画、立案、運営にあたる。
- 6 役員活動を支援するため、活動検討委員を若干名置くことができる。
- 7 役員は定期的に役員会を開催することとし、活動検討委員も役員会に出席して意見を述べるができる。
- 8 活動検討委員は、会長の指示を受け、単独で活動検討会議を開催することができる。
- 9 役員は、役員会において候補者案を作成し、全体会において承認する。

(任期)

第10条 役員及び活動検討委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 補欠により選任された役員及び活動検討委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員及び活動検討委員の任期は、県経営協役員の任期と同一とする。

(経費)

第11条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもってあてる。

- 2 会費は、会員一人あたり年額 15,000 円とする。年度途中の入会についても同額とする。

(会計)

第12条 本会の会計区分は、県経営協の特別会計とする。

(委任)

第13条 この規程に定めるものの他、本会の運営につき必要な事項は会長が別に定める。

(附則)

- 1 設立時に就任する役員任期は、第8条の規定にかかわらず、新潟県社会福祉法人経営者協議会の役員任期と同じとする。
- 2 この規程は、平成15年12月10日から施行する。
- 3 この規程の一部改正は、平成25年6月21日から施行する。
- 4 この規程の一部改正は、平成29年6月28日から施行する。

(名称の変更及び活動検討委員の明記他)

- 5 この規程の一部改正は、令和2年6月29日から試行する。

全国社会福祉法人経営者協議会
北関東・信越ブロック協議会 災害時相互応援協定

(趣 旨)

第1条 本協定は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、長野県及び新潟県の各県の管内において災害が発生し、被災した地を有する社会福祉法人（施設）経営者協議会（以下「被災地経営協」という。）が、独自では管内の社会福祉法人（施設）の復旧に向けた災害救援活動が十分に実施できない場合において、全国社会福祉法人経営者協議会北関東・信越ブロック協議会の構成員である各県の社会福祉法人（施設）経営者協議会（以下「各県経営協」という。）が、相互に応援を円滑に行うために必要な事項について定めるものとする。

(対象とする災害)

第2条 本協定の対象とする災害は、災害対策基本法第2条第1項に規定する災害のうち、災害救助法が適用される大規模災害とする。

2 前項に規定する災害のほか、社会福祉法人（施設）の運営や所在する地域に甚大な支障が生じる災害で、被災地経営協から応援依頼がある災害とする。

(主管経営協の設置と役割)

第3条 本協定の円滑な運営を図るために主管経営協を置き、関東甲信越静岡ブロック都県指定都市社会福祉協議会（以下「都県市社協」という。）の対応状況も参考にしながら、災害救援活動に対応する。

2 主管経営協は、北関東・信越ブロック協議会会長が所属する県社会福祉法人（施設）経営者協議会があたる。ただし、主管経営協が被災によりその責務を遂行できない場合は、北関東・信越ブロック協議会副会長が所属する県社会福祉法人（施設）経営者協議会が代行する。

3 主管経営協の役割は、次のとおりとする。

- (1) 被災地状況の把握及び各県経営協への情報提供並びに、第6条に定める応援内容に関する連絡調整
- (2) 被災地経営協を除く、各県経営協に対する災害救援活動に必要な人員等（以下「応援職員等」という。）の派遣依頼
- (3) 応援職員等が行う災害救援活動に関する情報提供
- (4) 全国社会福祉法人経営者協議会（以下「全国経営協」という。）との連絡調整
- (5) その他、役割のために必要な事項

(連絡窓口等)

第4条 本協定に関する担当部課・担当者は、各県経営協担当職員とし、変更・異動等がある場合は速やかに主管経営協に連絡するものとする。

- 2 主管経営協は、毎年4月末日までに前項に定める連絡の窓口に関する連絡先等を遅滞なくまとめ、各県経営協に送付するものとする。
- 3 各県経営協は、災害が発生したときは、主管経営協を通じ必要な情報を連絡するものとする。

(応援等の手続き)

第5条 応援等を受けようとする被災地経営協は、災害の状況及び必要とする災害救援活動の内容について、主管経営協に対して情報提供及び応援依頼をするものとする。

- 2 被災地経営協は、主管経営協を通じて応援職員等の派遣を行う各県経営協に対して、情報提供等に努めるものとする。
- 3 第1項の応援依頼を受けた主管経営協は、速やかに被災地経営協を除く各県経営協と協議し、その結果を被災地経営協へ報告するものとする。
- 4 被災地経営協を除く各県経営協は、被災地経営協が第1項の応援依頼ができない状況にあると判断されるときは、同項の応援依頼を待つことなく、主管経営協の調整の下に必要と思われる応援を行うことができるものとする。この場合には、同項の応援依頼があったものとみなす。

(応援内容)

第6条 応援内容は次のとおりとする。

- (1) 応援職員等の派遣
- (2) 災害救援活動に必要な備品、資機材の提供
- (3) その他、応援のために必要な事項

2 応援職員等が行う災害救援活動は、次のとおりとする。

- (1) 被災福祉施設の支援
- (2) 災害救援活動を行う各種別施設職員との連携
- (3) 被災福祉施設状況の情報収集及び各県経営協への報告
- (4) その他、応援のために必要な事項

(応援職員等の活動)

第7条 応援職員等は、被災地経営協の指揮により、災害救援活動に従事する。

- 2 被災地経営協が指揮不能の場合、応援職員等は主管経営協及び各県経営協の指揮により、災害救援活動に従事する。

(経費の負担)

第8条 第6条第1項に要する経費は、北関東・信越ブロック協議会会長会議で協議して決める。

- 2 応援職員等を含めた災害救援活動拠点事務所の設置・運営に要する経費は、原則として被災地経営協が負担するものとする。

(北関東・信越ブロック協議会以外の災害への対応)

第9条 北関東・信越ブロック協議会以外の災害への対応については、全国経営協からの応援要請がある場合又は、北関東・信越ブロック協議会会長会議において対応が必要と判断された場合は、本協定を準用する。

(その他)

第10条 本協定の実施に関し、必要な事項及び本協定に定めのない事項は、北関東・信越ブロック協議会会長会議で協議して定める。


(適用)

第11条 本協定は、平成31年 2月21日から適用する。

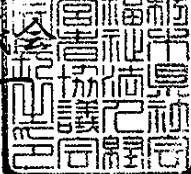
本協定の締結を証するため、北関東・信越ブロック協議会各県経営協会長が押印の上、各自1通を保管する。

平成31年 2月21日


茨城県社会福祉施設経営者協議会
会長 前島 守 雅



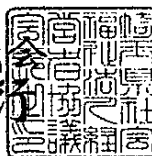
栃木県社会福祉法人経営者協議会
会長 直井 修




群馬県社会福祉法人経営者協議会
会長 南波 和



埼玉県社会福祉法人経営者協議会
会長 金子 伸 行



長野県社会福祉法人経営者協議会
会長 佐藤 正 雄



新潟県社会福祉法人経営者協議会
会長 田 宮 宗

